

意見書第3号

保育士の配置基準を見直すことを求める意見書

太宰府市議会会議規則第13条第1項の規定により、上記の意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年6月2日

太宰府市議会議長 門田直樹様

提出者 太宰府市議会議員 タコスキッド

賛成者 太宰府市議会議員 森田 正嗣

賛成者 太宰府市議会議員 笠利 毅

賛成者 太宰府市議会議員 木村 彰人

理由

国に対して保育士の配置基準の見直しと財源措置を求めることで、保育所の労働環境を改善するため。

保育士の配置基準を見直すことを求める意見書

通学バス置き去りや、保育士による虐待など、子どもたちをめぐる悲惨なニュースが連日報道されています。個々の保育所の問題もあるでしょうが保育士が劣悪な労働環境におかれ、追い込まれているという観点からの対策が急務です。

経験のある保育士ですら、多くの子どもたちの保育を一人で担うことは、大変な責任と負担を伴います。休憩の時間や昼食の時間も充分に取れない保育士も多く、保育の現場からは「限界」との声が上がっています。

日本の保育士の配置基準は1969年から大きく変化しておらず、特に4、5歳児クラスの子ども30人につき保育士1人という配置基準は戦後すぐの1948年から変化していません。例えばイギリスでは4、5歳児は子ども13人に保育士1人、スウェーデンでは18人に保育士1人という配置基準を設定しています。日本でもこの間、小学校以上の教員配置は不十分ながらも見直されました。保育士の配置基準だけが1、2歳児は50年以上、4、5歳児は70年以上見直されないままとなっています。

平成27年（2015年）12月18日、福岡県議会において「保育士確保対策の充実を求める意見書」が可決されましたが8年経った現在、改善するどころか益々深刻な問題となっています。

現在「こども家庭庁」が誕生し、配置基準の上乗せにわずかながら予算化されるなど様々な取り組みが動き出していますが保育士の配置基準に関しては平成27年4月1日施行の「子ども子育て支援新制度」のままであり、まだまだ不十分です。現場の声、市民の声に一番近い存在である地方自治体としては問題解決に向けて少しでも前に進めるべく声を上げて行く必要性を感じています。

上記の理由から、国が保育士の配置基準を抜本的に見直し、それに伴った財源措置を行うよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和5年6月 日

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
内閣官房長官	松野 博一 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
厚生労働大臣	加藤 勝信 様
内閣府特命担当大臣	小倉 将信 様

福岡県太宰府市議会議長 門 田 直 樹